

長野県生坂村議会

事績1 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

(1) 議決事件の追加による監視機能の発揮

生坂村では、平成30年3月に「生坂村議会の議決すべき事件を定める条例」を制定し、村の総合計画や行政運営を図るための基本構想及び基本計画の策定、変更など策定段階から全議員が分科会ごとの審議会に参画するなど、政策の立案に関わっています。毎年度更新される村づくり計画では事業評価や進捗状況の検証をし、チェック機能を発揮しています。

(2) 決算審査における監視機能

決算審査は二つある総務建経常任委員会と社会文教常任委員会が連合で行っており、審査において出された議員の意見が翌年度予算案にどのように反映されたか、また結果について説明を求めています。

(3) 議会事務局の専門性の向上

町村議会議長会の事務局研修等に参加し、職員の専門性の向上を図っています。

(4) 他の地方議会と連携・議会活動の充実

東筑摩郡村議会議長会の議員大会、議員交流研修などをはじめ、東筑摩郡北部3村の議会、池田町議会との交流研修がそれぞれ毎年度開催され、議会活動の課題や取り組み状況などを情報交換することで活動の充実に努めています。

事績2 住民に開かれた議会

(1) 住民懇談会等の開催

住民懇談会については、定期的を開催する計画をしていましたが、令和2年

度はコロナ禍で取り組むことが出来ませんでした。令和2年12月定例会で可決した55歳以下の議員報酬引上げに関し住民に深く理解をいただくために議員自らパワーポイントを活用した15分間の動画風説明資料を作成し、改選前の1か月間CATVで放映することで住民懇談会に代えて実施しました。これは、議員報酬引き上げの根拠・経過・なり手不足問題について、村民の皆さんにわかりやすく解説したものです。

現在の活動として、若手議員の発案により毎週水曜日に議員控室を開放し、誰でも気軽にお越しいただける談話室を9月22日から開設しています。

また、以前行っていた女性団体との懇談会はしばらく未実施の状況でしたが、5月の改選後ようやく再開の目途が立ったことと、女性団体の企画も相まってオンライン懇談会を10月9日から11月30日まで行う運びになりました。今後は議会が主体の懇談会も同時に進めていく予定です。

(2) 議会日程・一般質問内容等広報

議会日程及び一般質問のタイトルについては議会ホームページへの掲載と行政防災無線、CATV文字放送で周知しています。通告書の内容は掲載していませんが、当日傍聴者から希望があればお渡ししています。

(3) 議会ホームページ等・議会情報の工夫

議会ホームページでは会議録、広報誌など各種情報を提供しています。令和3年5月の改選に伴い、議員紹介コーナー等でレイアウトの見直しを行いました。また、定例会の動画配信はCATVにより録画放送していますが、現在YouTubeを活用した配信を計画中です。議会広報誌においては、世代を超えた多くの方に見ていただくために、活字の大きさ・フォントにも気を配り、中学生から見た議会や議会に対する村民の声など村民の身近な話題にもふれるよう工夫しています。

事績3 地域活性化のため特別な取組みをした議会

○議員のなり手不足に真摯に向き合いその対策を講じた議会

村議選では、平成17年から4期連続無投票が続き、29年には定数を1人割る欠員が生じた。原因として長年の無投票と、かねてから懸案していた住民の議会離れが考えられる。住民に近い議会を目指し、議会を知ってもらいながら政治に関心を持ってもらい2年後の補欠選挙、4年後の議員一般選挙の立候補を促すため、29年8月に議会改革検討会を立上げアクションを起こした。

1. 住民に近い議会 2. なり手不足の解消 大きく2つのテーマに分けて取組みを行った。1. 住民に近い議会を目指しては村内で活動する「女性の会」と共催で懇談会を開催し、村の活性化から議員のなり手不足問題まで幅広く意見交換をした中で、村民が議会や行政に対して関心が低いことを再認識した。議会活動をもっと知ってもらうために「議会だより」ではフォント等に気を配り、子育て世代にも見てもらえるような特集を組むなどの工夫をし、活動報告も従来より詳細に表示した。また、議会HPにも活動報告枠をリニューアルして更新頻度も上げ情報発信に努めている。

女性の会との懇談会は、今年度新たな取組みとしてオンラインで開催し、議会独自の懇談会も今後計画をしている。さらに議会活動を少しでも知ってもらうためと、新人発掘に繋がるとして30年11月に「模擬議会」を開催。村民5名が議員役として質問者となり、答弁者を現役議員が務めた。A氏の質問に対してT議員はビジョンをしっかりと答弁したことでA氏の考えは全く一緒となり、これは議員の背中を住民が押した瞬間とも捉えられた。参加された住民と議員双方に有益な「模擬議会」となり、後の補欠選挙では質問者の中から立候補者が出て欠員の1名が埋まり定数に達したことから評価に値すると考えられる。

2. なり手不足の解消では、新しい時代に即応できる若者の議会参加も視野に入れながら、住民の議会離れ以外に原因がないかを洗い出す作業から取り組み、①定数②休日・夜間議会③報酬の3点について検討することとした。①の定数については、これまで3回の見直しを行っており、S56年に16名→12名、H17年に12名→10名、H20年に10名→8名となっている。S56年とH17年は人口減少に伴う削減であったが、H20年は議会改革として削減をした。これが返って議員一人当たりの負担増となり当選のハードルも上がり逆効果になったと分析。定数を増やすことは難しく、現状維持が望ましいとなった。

②の休日・夜間議会については、仕事を持ちながら活動ができるため、若手議員の掘り起こしにはメリットもあるが、審議時間にも限りがあり、行政側の負担増も予想される。また、当村特有の事情になるが各行政委員会に議員も参加しており、全ての委員会を休日・夜間に開催することは難しく、物理的にシフトすることが困難であると判明した。③の報酬については、今まで「金額の問題では無い」、「議員にやり甲斐を感じない」、「魅力がない」等により、なり手がいないと言われてきたが、NHKの実施した全国町村議員アンケートで明らかになったが、全国的に町村議員報酬が低い事が「なり手不足」の大きな要因という結果もあり、近隣の議員報酬と年齢層を見ても町村議会と市議会では報酬に大きな差があった。人口規模、財政規模は確かに違うが基本的に議員として果たす役割は同じなのに明らかに毎回選挙戦となり、さらに若手議員の立候補が多い。自身の住む地域を良くしたい、変えたいという思いは市町村によって変わるものではない。ではなぜ町村では無投票や欠員が生じているのか、やはり報酬額の差が影響しているのではないかと考えた。全体的な報酬増は財政的にも厳しく、若手だけの増額は公平性に欠ける。現に長崎県小値賀町議会で50歳以下の月額報酬30万円という政策に対し、立候補者が出ないまま条例が廃止となった経緯もある。理由として報酬目当てと言われる事を嫌がり立候補に踏切れないとも聞いた。また、漁師町のため報酬以上の収入があり反応が悪かったという話も聞いた。地域環境にも違いがあり、当村としては若手に特化した改正にチャレンジしても良いのではないかという意見にまとめ、生坂版の条例改正を目指し、県の平均世帯収入や平均生活費など各年代別で調査を行った。子供を育てるために必要な額を月額30万円と試算。結婚平均年齢から、55歳には子供が成人すると仮定し「55歳以下の議員月額報酬30万円」という改正案を生坂村議会の「議員のなり手不足解消」への第一歩とした。まず村内に住む対象世代190名（無作為）にアンケートを実施して170名から回答を頂き、その75%が概ね支持の回答であった。その後、全村民を対象とした公聴会で公述人の5名全員から賛同を得られたことにより、村へ特別職報酬等審議会への諮問を要請した。審議会では条例改正の効果が認められないときは再検討することの付帯意見付きで賛成を頂いた。条例改正案は令和2年12月定例議会において議員発議により提出し可決した。その後は全村民にこれまでの経緯と議会の考えを理解していただくため、パワーポイントで「小さな村の大きな挑戦」と題した説明資料を作成し、選挙前の1か月間毎日自主放送で放映し理解を求めた。翌、令和3年

4月の議員一般選挙では定数8に対し1名多い9名が立候補し20年振りの選挙戦となった。立候補者のうち3名が条例改正の対象となる若者で、その3名全員が当選を果たした。村民が議会の取った行動と若手議員に対する期待を感じる結果となった。

この結果に甘んじることなく4年後も選挙戦となるよう、さらに住民に近い議会を目指し、9月から毎週水曜日にいつでも村民と話せる場所として談話室「山彦」を開設した。開設以来、毎週村民が訪れてくれている。これからも「小さな村の大きな挑戦」は続きます。